

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	普 通 自 動 車 色) (ホ ン ダ 紺	西成区萩之茶屋 1 丁目 9 番先
2	普 通 自 動 車 色) (外 国 車 緑	西成区萩之茶屋 1 丁目 3 番先
3	普 通 自 動 車 色) (ダイハツ 白	西成区北開 2 丁目 4 番先

(建設局管理部路政担当)
(平19.10.30掲示済)

~~~~~

#### 大阪市告示第1044号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年10月31日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成19年11月14日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| 種 類                      | 場 所                |
|--------------------------|--------------------|
| 普 通 自 動 車 色)<br>(マ ッ ダ 青 | 西成区天下茶屋北 1 丁目 4 番先 |

(建設局管理部路政担当)  
(平19.10.31掲示済)

~~~~~

大阪市告示第1044号の 2

大阪市立有料自転車駐車場条例（平成18年大阪市条例第87号。以下「条例」という。）第 6 条の規定により、次のとおり公告する。

平成19年11月 1 日

大阪市長 關 淳 一

1 担当

〒559－0034 大阪市住之江区南港北 1 丁目14番16号
大阪ワールドトレードセンタービルディング13階
大阪市建設局管理部自転車対策担当
電話 06－6615－6683

2 業務の概要

(1) 募集区分並びに有料自転車駐車場の名称及び所在地

募集区分	名 称	所 在 地
A 東工営所管内 有料自転車駐車場 (都島区・東成 区・旭区・城東 区・鶴見区)	京橋自転車駐車場	大阪市都島区東野田 町 2 丁目
	桜ノ宮駅自転車駐車場	大阪市都島区中野町 5 丁目
	野江内代駅自転車駐車場	大阪市都島区内代町 1 丁目

都島駅自転車駐車場	大阪市都島区都島本通 1 丁目	
J R 玉造駅自転車駐車場	大阪市東成区東小橋 1 丁目	
地下鉄今里駅自転車駐車場	大阪市東成区大今里 3 丁目	
鶴橋駅自転車駐車場	大阪市東成区東小橋 3 丁目	
深江橋駅自転車駐車場	大阪市東成区深江北 2 丁目	
緑橋駅自転車駐車場	大阪市東成区東中本 1 丁目	
関目高殿駅自転車駐車場	大阪市旭区高殿 4 丁目	
千林大宮駅自転車駐車場	大阪市旭区森小路 2 丁目	
太子橋今市駅自転車駐車場	大阪市旭区太子橋 1 丁目	
今福鶴見駅自転車駐車場	大阪市城東区今福東 2 丁目	
関目駅自転車駐車場	大阪市城東区関目 5 丁目	
放出駅自転車駐車場	大阪市鶴見区放出東 3 丁目	
横堤駅自転車駐車場	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	
B 西・中央・西北 工営所管内有料 自転車駐車場 (西区・港区・ 大正区・中央区 ・天王寺区・浪 速区・福島区・ 北区・此花区)	九条駅自転車駐車場	大阪市西区九条 2 丁目
	ドーム前千代崎駅自転車駐車場	大阪市西区千代崎 3 丁目
	西長堀駅自転車駐車場	大阪市西区新町 4 丁目
	朝潮橋駅自転車駐車場	大阪市港区夕風 2 丁目
	弁天町駅西自転車駐車場	大阪市港区弁天 1 丁目
	弁天町駅東自転車駐車場	大阪市港区波除 3 丁目
	大正駅自転車駐車場	大阪市大正区三軒家西 1 丁目
	大正駅地下自転車駐車場	大阪市大正区三軒家東 1 丁目
	谷町六丁目駅自転車駐車場	大阪市中央区安堂寺町 1 丁目
	難波千日前自転車駐車場	大阪市中央区千日前 2 丁目
	森ノ宮駅自転車駐車場	大阪市中央区大阪城
	上本町駅・谷町九丁目駅自転車駐車場	大阪市天王寺区上本町 6 丁目
	地下鉄玉造駅自転車駐車場	大阪市天王寺区玉造本町
	芦原橋駅自転車駐車場	大阪市浪速区浪速東 1 丁目

		今宮駅自転車駐車場	大阪市浪速区大国 3 丁目			岸里駅自転車駐車場	大阪市西成区岸里 1 丁目
		大国町駅自転車駐車場	大阪市浪速区戎本町 1 丁目			岸里玉出駅自転車駐車場	大阪市西成区玉出中 2 丁目
		天神橋筋六丁目駅自転車駐車場	大阪市北区浪花町			天下茶屋駅自転車駐車場	大阪市西成区花園南 2 丁目
		天満駅自転車駐車場	大阪市北区錦町			花園町駅自転車駐車場	大阪市西成区花園北 2 丁目
		阪急中津駅自転車駐車場	大阪市北区中津 3 丁目		D	千船駅自転車駐車場	大阪市西淀川区佃 2 丁目
		J R 野田駅・玉川駅自転車駐車場	大阪市福島区吉野 3 丁目			塚本駅自転車駐車場	大阪市西淀川区柏里 3 丁目
		野田阪神駅・阪神野田駅自転車駐車場	大阪市福島区海老江 1 丁目			出来島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区出来島 1 丁目
		福島駅自転車駐車場	大阪市福島区福島 5 丁目			姫島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区姫島 1 丁目
		西九条駅自転車駐車場	大阪市此花区西九条 1 丁目			御幣島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区御幣島 1 丁目
		昭和町駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区阪南町 2 丁目			加島駅自転車駐車場	大阪市淀川区加島 3 丁目
		寺田町駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区天王寺町北 2 丁目			神崎川駅自転車駐車場	大阪市淀川区三津屋北 1 丁目
		天王寺駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区松崎町 1 丁目			十三駅自転車駐車場	大阪市淀川区新北野 1 丁目
		西田辺駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区西田辺町 1 丁目			新大阪駅北口自転車駐車場	大阪市淀川区宮原 1 丁目
		文の里駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区昭和町 1 丁目			新大阪駅南口自転車駐車場	大阪市淀川区西中島 5 丁目
C	南工営所管内 有料自転車駐車場 (阿倍野区・住之江区・住吉区・西成区)	北加賀屋駅自転車駐車場	大阪市住之江区中加賀屋 1 丁目			西中島南方駅自転車駐車場	大阪市淀川区西中島 3 丁目
		住ノ江駅自転車駐車場	大阪市住之江区西住之江 2 丁目			東三国駅自転車駐車場	大阪市淀川区東三国 2 丁目
		住之江公園駅自転車駐車場	大阪市住之江区新北島 1 丁目			東淀川駅自転車駐車場	大阪市淀川区宮原 2 丁目
		あびこ駅自転車駐車場	大阪市住吉区我孫子東 2 丁目			相川駅自転車駐車場	大阪市東淀川区相川 2 丁目
		我孫子前駅自転車駐車場	大阪市住吉区遠里小野 1 丁目			上新庄駅自転車駐車場	大阪市東淀川区瑞光 1 丁目
		粉浜駅自転車駐車場	大阪市住吉区東粉浜 2 丁目			下新庄駅自転車駐車場	大阪市東淀川区下新庄 4 丁目
		沢ノ町駅自転車駐車場	大阪市住吉区殿辻 2 丁目			新大阪駅東口自転車駐車場	大阪市東淀川区西淡路 1 丁目
		J R 長居駅自転車駐車場	大阪市住吉区長居東 4 丁目			崇禅寺駅自転車駐車場	大阪市東淀川区柴島 1 丁目
		杉本町駅自転車駐車場	大阪市住吉区杉本 3 丁目	E	東南工営所管内 有料自転車駐車場 (生野区・東住吉区・平野区)	北直駅自転車駐車場	大阪市生野区直北 4 丁目
		住吉大社駅自転車駐車場	大阪市住吉区長峡町			近鉄今里駅自転車駐車場	大阪市生野区新今里 4 丁目
		住吉東駅自転車駐車場	大阪市住吉区住吉 1 丁目			小路駅自転車駐車場	大阪市生野区小路東 2 丁目
		玉出駅自転車駐車場	大阪市住吉区東粉浜 1 丁目			南直駅自転車駐車場	大阪市生野区直南 3 丁目
		帝塚山駅自転車駐車場	大阪市住吉区帝塚山中 3 丁目			桃谷駅自転車駐車場	大阪市生野区勝山北 1 丁目

	駒川中野駅自転車駐車場	大阪市東住吉区駒川3丁目
	田辺駅自転車駐車場	大阪市東住吉区田辺2丁目
	地下鉄長居駅自転車駐車場	大阪市東住吉区長居公園
	東部市場前駅自転車駐車場	大阪市東住吉区杭全1丁目
	針中野駅自転車駐車場	大阪市東住吉区鷹合2丁目
	加美駅自転車駐車場	大阪市平野区加美東4丁目
	喜連瓜破駅自転車駐車場	大阪市平野区喜連2丁目
	J R 平野駅自転車駐車場	大阪市平野区平野元町
	地下鉄平野駅自転車駐車場	大阪市平野区背戸口5丁目
	出戸駅自転車駐車場	大阪市平野区喜連東5丁目
(2) 業務の範囲		
ア 有料自転車駐車場の管理運営に関すること		
イ 有料自転車駐車場及び附帯施設の維持保全業務		
ウ 事業報告書等の提出		
エ その他施設の管理に関して、市長が必要と認める業務		
(3) 管理の基準		
ア 供用日及び供用時間		
供用日 1月1日から12月31日まで		
供用時間 午前0時から午後12時まで		
イ 供用日及び供用時間の変更		
設備の補修、点検又は整備、天災その他やむを得ない事由があるときは、あらかじめ市長の承認を得て、全部又は一部の供用を休止することができる。		
ウ 入庫及び出庫の受付日及び受付時間		

自転車駐車場		受 付 日	受付時間
京橋駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (12月29日から翌年の1月3日までの日(以下「年末年始」という。))及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
桜ノ宮駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで

野江内代駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
都島駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
J R 玉造駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
地下鉄今里駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
鶴橋駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
深江橋駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
緑橋駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
関目高殿駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
千林大宮駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
太子橋今市駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
今福鶴見駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで
関目駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
放出駅自転車駐車場	機械式施設以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を除く。)	午前6時から午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで

横堤駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時から 午後 9 時まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
九条駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
ドーム前千代崎駅自転車 駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
西長堀駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
朝潮橋駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
弁天町駅西 自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
弁天町駅東 自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
大正駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
大正駅地下自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
谷町六丁目 駅自転車駐 車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
難波千日前自転車駐車場		1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
森ノ宮駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
上本町駅・ 谷町九丁目 駅自転車駐 車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
地下鉄玉造駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
芦原橋駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
今宮駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
大国町駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
天神橋筋六 丁目駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
天満駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
阪急中津駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
ＪＲ野田駅 ・玉川駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
野田阪神駅 ・阪神野田 駅自転車駐 車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
福島駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
西九条駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
昭和町駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
寺田町駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 7 時から 午後 8 時まで
天王寺駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで

西田辺駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
文の里駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
北加賀屋駅 自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
住ノ江駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
住之江公園 駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
あびこ駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
我孫子前駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
粉浜駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
沢ノ町駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
J R長居駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
杉本町駅自 転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
住吉大社駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
住吉東駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
玉出駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
帝塚山駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで

岸里駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設		午前 5 時から 午後11時55分 まで
岸里玉出駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
天下茶屋駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
花園町駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
千船駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
塚本駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
出来島駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
姫島駅自転 車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	機械式施設	1 月 1 日から12月31日 まで	午前 0 時から 午後12時まで
御幣島駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
加島駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
神崎川駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
十三駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
新大阪駅北口自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
新大阪駅南口自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
西中島南方 駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前 6 時30分 から午後 8 時 まで
	自動ゲート 施設		午前 0 時から 午後12時まで

	機械式施設 (自動ゲート施設を除く。)	1月1日から12月31日まで	午前0時から午後12時まで	駒川中野駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
東三国駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで	田辺駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
東淀川駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
相川駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで	地下鉄長居駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで		自動ゲート 施設		午前4時55分 から翌0時30 分まで
上新庄駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで		機械式施設 (自動ゲート 施設を除く。)	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで	東部市場前駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
下新庄駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで	針中野駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
新大阪駅東口自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで	加美駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
崇禅寺駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時30分 から午後8時 まで	喜連瓜破駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
北直駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
近鉄今里駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで	J R平野駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
小路駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで	地下鉄平野駅自転車駐車場		月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
南直駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで	出戸駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで		機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで
桃谷駅自転車駐車場	機械式施設 以外の施設	月曜日から土曜日まで (年末年始及び休日を 除く。)	午前6時から 午後9時まで	備考 「機械式施設」は、機械により入庫及び出庫を受け付ける 有料自転車駐車場の施設を指す。 「自動ゲート施設」とは、有料自転車駐車場の施設のうち 当該施設への出入りを機械により管理する施設を指す。 エ 入庫及び出庫の受付日及び受付時間の変更 有料自転車駐車場の効用を最大限に発揮するため必要がある ときは、あらかじめ市長の承認を得て、入庫及び出庫の受 付日及び受付時間を変更することができる。 オ 個人情報の保護			
	機械式施設	1月1日から12月31日 まで	午前0時から 午後12時まで				

本施設は公の施設のため、業務に伴い取得した個人情報については、大阪市個人情報保護条例（平成 7 年大阪市条例第 11 号）に定めるところにより、適正に取り扱うこと (4) 指定を行おうとする期間 平成20年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで 3 申請資格 条例第 8 条の規定により、次のいずれかに該当する法人その他の団体（以下「法人等」という。）の指定申請は無効とする。 (1) 破産者で復権を得ないもの (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の 2 第11項の規定により本市又は他の地方公共団体から指定を取り消され、その取消しの日から 2 年を経過しないもの (3) その役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者があるもの ア (1)に該当する者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者 ウ 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者 4 手続等 指定管理者指定申請書を提出したものの中から、条例第 9 条の規定により最も適当であると認められる内容の指定申請をした法人等を、各募集区分ごとに指定管理者の指定を受けるべきもの（以下「指定管理予定者」という。）として選定し、仮協定を締結し、市会の議決を経た後、指定管理者として指定する。 (1) 募集要項の交付場所 上記 1 に同じ (2) 募集要項の交付方法 平成19年11月 1 日（木）から平成19年11月16日（金）まで（ただし、日曜日及び土曜日は除く。）の、午前 9 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時30分まで、上記 1 において無償により交付する。また、建設局のホームページよりダウンロードすることもできる。 (3) 指定管理者指定申請書の提出方法及び受付期間 ア 提出方法 指定管理者の指定を受けようとするものは、希望する募集区分を選んで、指定管理者指定申請書を持参により提出すること。1 の法人等が複数の募集区分に指定管理者指定申請書を提出することができ、1 の法人等が可能な申請数は 5 とする。ただし、1 区分に対する申請数は 1 つとし、必ずいずれの募集区分に申請するかを明らかにすること イ 指定管理者指定申請書の提出場所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1 丁目14番16号 大阪ワールドトレードセンタービルディング13階 大阪市建設局管理部自転車対策担当 ウ 添付書類 ① 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類） ② 役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む。）の名簿及び履歴書 ③ 指定申請の日の属する事業年度の前 3 事業年度における財産目録及び貸借対照表（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）。ただし、指定申請の日の属する事	業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）とする。 ④ 指定申請の日の属する事業年度における事業計画書及び収支予算書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類） ⑤ 組織及び運営に関する事項を記載した書類 ⑥ 指定申請に関する意思の決定を証する書類 ⑦ 条例第 8 条各号のいずれにも該当しないことを信じさせるに足る書類 ⑧ 指定管理者の指定を行おうとする期間に属する年度の有料自転車駐車場（指定管理者指定申請書を提出する募集区分に属する有料自転車駐車場に限る。）の管理に関する事業計画書及び収支予算書 ⑨ 有料自転車駐車場（指定管理者指定申請書を提出する募集区分に属する有料自転車駐車場に限る。）の管理の業務を安定的に行うことができることを示す書類 エ 受付期間 平成19年12月11日（火）から平成19年12月12日（水）までの午前 9 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時30分まで ただし、1 の募集区分につき応募の法人等が 2 以下のときは、当該募集区分の受付を平成19年12月18日（火）まで延長する（日曜日及び土曜日は除く。）。) 5 申請するものに要求される事項 (1) 指定管理者指定申請に関し、当局より必要な資料の提出を求められた場合には、これに応じること (2) 指定管理者指定申請を行おうとする法人等は、次の日時に開催する説明会に必ず参加すること ア 日時 平成19年11月19日（月）午前10時から午前12時まで（受付は当日午前 9 時30分から行い、午前10時以降に来た場合は参加できない。） イ 場所 大阪市建設局第 7 ・ 8 会議室 ウ 住所 大阪市住之江区南港北 1 丁目14番16号 大阪ワールドトレードセンタービルディング23階 エ 参加申込 所定の様式にて、平成19年11月16日（金）午後 5 時30分までに F A X 若しくは電子メールにて担当に申込むこと (3) 指定管理予定者は仮協定の締結に応じること 6 その他 (1) 本募集は、都島区・東成区・旭区・城東区・鶴見区内の有料自転車駐車場16駅施設を一括した 1 の指定管理者、西区・港区・大正区・中央区・天王寺区・浪速区・北区・福島区・此花区内の有料自転車駐車場25駅施設を一括した指定管理者、阿倍野区・住之江区・住吉区・西成区内の有料自転車駐車場22駅施設を一括した指定管理者、西淀川区・淀川区・東淀川区内の有料自転車駐車場17駅施設を一括した指定管理者並びに生野区・東住吉区・平野区内の有料自転車駐車場15駅施設を一括した指定管理者を選定する募集とする。 (2) 指定手続において使用する言語 日本語 (3) 詳細は募集要項による。 (建設局管理部自転車対策担当) (平19.11. 1 揭示済)
--	--

大阪市告示第1044号の 3

平成19年大阪市告示第1005号（臨港緑地の一部の供用休止）の一部を次のように改正する。

平成19年11月 1 日

大阪市長 關 淳 一

供用休止期間の項中

「平成19年11月 6 日
午後 5 時まで」

を

「平成19年11月30日
午後 5 時まで」

に改める。

（港湾局計画整備部環境整備担当）
（平19.11. 1 掲示済）



大阪市告示第1073号

平成19年10月23日開議の市会本会議において認定を経た決算の要領は、次のとおりである。

平成19年11月 9 日

大阪市長 關 淳 一

平成18年度大阪市自動車運送事業損益計算書

（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）

1. 営 業 収 益			
(1) 運 輸 収 益	11,274,330,240 ^円		
(2) 運 輸 雑 収	8,732,934,665	20,007,264,905 ^円	
2. 営 業 費 用			
(1) 電 路 保 存 費	29,219,254		
(2) 車 両 保 存 費	2,360,800,162		
(3) 建 物 保 存 費	230,113,698		
(4) 運 転 費	13,609,400,144		
(5) 運 輸 管 理 費	5,170,473,731		
(6) 住 宅 施 設 費	4,333,259		
(7) 研 修 所 費	8,852,441		
(8) 一 般 管 理 費	395,989,360		
(9) 自 動 車 重 量 税	36,666,070		
(10) 減 価 償 却 費	2,286,297,920	24,132,146,139	
営 業 損 失			4,124,881,234 ^円
3. 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,501,628		
(2) 補 助 金	2,574,897,000		
(3) そ の 他 収 益	242,492,871	2,819,891,499	
4. 営 業 外 費 用			
(1) 一 般 会 計 分 担 金	185,250,000		
(2) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	524,206,930		
(3) 繰 延 勘 定 償 却	101,400		
(4) 雑 支 出	170,736,797	880,295,127	1,939,596,372
経 常 損 失			2,185,284,862
5. 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	220,641,267	220,641,267	220,641,267
当 年 度 純 損 失			1,964,643,595
前 年 度 繰 越 欠 損 金			52,157,583,123
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			54,122,226,718

平成18年度大阪市自動車運送事業剰余金計算書

（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）

欠 損 金 の 部			
I 欠 損 金			^円
1. 前 年 度 未 処 理 欠 損 金			52,157,583,123
2. 前 年 度 欠 損 金 処 理 額			0
繰越欠損金年度末残高			52,157,583,123
3. 当 年 度 純 損 失			1,964,643,595
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			54,122,226,718
資 本 剰 余 金 の 部			
I 国 庫 補 助 金		^円	
1. 前 年 度 末 残 高	4,234,107,588		
2. 当 年 度 発 生 高	218,060,366		
3. 当 年 度 処 分 額	42,704,500		
4. 当 年 度 末 残 高			4,409,463,454
II 府 補 助 金			
1. 前 年 度 末 残 高	1,222,666,943		
2. 当 年 度 発 生 高	9,014,285		
3. 当 年 度 末 残 高			1,231,681,228
III 一 般 会 計 補 助 金			
1. 前 年 度 末 残 高	3,464,702,271		
2. 当 年 度 発 生 高	218,060,366		
3. 当 年 度 処 分 額	404,135,569		
4. 当 年 度 末 残 高			3,278,607,068
IV 受 贈 財 産 評 価 額			
1. 前 年 度 末 残 高	226,494,725		
2. 当 年 度 発 生 高	205,036		
3. 当 年 度 末 残 高			226,699,761
V 寄 付 金			
1. 前 年 度 末 残 高	41,237,188		
2. 当 年 度 末 残 高			41,237,188
VI 地 上 権 収 入			
1. 前 年 度 末 残 高	38,263,229		
2. 当 年 度 末 残 高			38,263,229
VII 工 事 負 担 金			
1. 前 年 度 末 残 高	3,154,793,388		
2. 当 年 度 末 残 高			3,154,793,388
VIII 基 金 繰 入 金			
1. 前 年 度 末 残 高	551,717,000		
2. 当 年 度 末 残 高			551,717,000
要 年 度 繰 越 資 本 剰 余 金			12,932,462,316

平成18年度大阪市自動車運送事業欠損金処理計算書

1. 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	54,122,226,718 ^円
2. 欠 損 金 処 理 額	0
3. 翌 年 度 繰 越 欠 損 金	54,122,226,718

平成18年度大阪市自動車運送事業貸借対照表

（平成19年 3 月31日）

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
A 自 動 車 事 業			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		5,250,001,969 ^円	
ロ 建 物	17,267,599,365 ^円		
減価償却累計額	8,417,972,165	8,849,627,200	
ハ 電 路 設 備	126,672,904		
減価償却累計額	105,977,644	20,695,260	
ニ 構 築 物	3,131,188,563		
減価償却累計額	1,719,559,490	1,411,629,073	
ホ 車 両	19,788,890,938		
減価償却累計額	12,245,376,805	7,543,514,133	
ヘ 機 械 装 置	7,355,356,903		
減価償却累計額	4,209,718,980	3,145,637,923	
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	381,150,728		
減価償却累計額	303,590,605	77,560,123	
チ 建 設 仮 勘 定	77,395,950		
有形固定資産合計		26,376,061,631 ^円	
B 共 用			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		2,930,796	
ロ 建 物	1,373,166,676		
減価償却累計額	684,377,869	688,788,807	
ハ 電 路 設 備	17,376		
減価償却累計額	4,933	12,443	
ニ 機 械 装 置	76,723		
減価償却累計額	72,887	3,836	
ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	18,130,811		
減価償却累計額	14,825,370	3,305,441	
有形固定資産合計		695,041,323	